

2024 年 8 月 19 日

株主各位

株式会社ベネッセホールディングス

株式併合に伴う端数株式相当分の売却代金の交付について

株式併合に伴う端数株式相当分の売却代金の交付につきまして、下記のとおり受け取り方法をご案内いたします。

なお、お支払いする代金は非上場株式に係る譲渡所得等の収入金額となります。個人の株主様におかれましては、2024年の譲渡所得として2025年2月から3月にご自身で確定申告を行う必要のある場合があります。ただし、税金に関しては様々なケースが想定されますので、ご不明点につきましては最寄りの税務署、又は税理士等の専門家にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 端数株式相当分の売却代金の受け取り方法

ご登録の配当金の受け取り方法によって売却代金の受け取り方法が異なります。下表をご覧ください。口座振込以外でお受け取りの場合に同封されます「交付金銭計算書」は、確定申告を行う際の添付資料として必要となる場合がありますので、必ずお手元に保管くださいますようお願い申し上げます。原則、再発行はいたしかねますので、紛失しないようご注意ください。

配当金の受取方法	口座振込	口座振込以外	
	指定の金融機関 口座への振込	【株式数比例配分方式】 証券会社の指定口座に 振込	【配当金受領証方式】 ゆうちょ銀行または郵便局 (銀行代理業者)にて受取
	↓	↓	
端数株式相当分の 売却代金の 受取方法	同上	「交付金銭領収証」での受取 (※) 払渡し期間内にゆうちょ銀行または郵便局(銀行代理業者)のお取り扱い窓口 に「交付金銭領収証」を持参し、お受け取りください	

※交付金額が 5 万円以上となる法人の株主様には、別途「払出証書」をお届けします。ゆうちょ銀行又は郵便局(銀行代理業者)のお取扱窓口にて、払渡し期間内にお受け取りください。

2. お問い合わせ

端数株式相当分の売却代金の交付に関するお問い合わせは、下記へご連絡ください。

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話：0120-094-777 (通話料無料)
受付時間：午前 9 時から午後 5 時 (土・日・祝日を除く)

以上